

別紙

訴訟費用負担一覧表
(証人及び公判の表示は原審のもの)

証人 同 同 同 (第三九回公判、以下単に回数のみ記載したもの)

(第四三回、四四回)、同
 (第四五回、四六回)、同
 (第四七回、四八回)、同

(第四八回、四九回)、同
 (第五二回)、同
 (第五二回)、同

同 (第五三回)、同 (第五五回)、同 (第五六回)、同 (第六二回)、同

同(第六回)に各支給した額の二分の一

証人 同 同 同 同 同 同

同、同、同（第五一回）、同（第五一回）、同（第

五九回、六一回)、同 [] (第六一回)、同 [] に各支給した額の二〇分の一

証人 同 (第五四回)、同 (第五四回)、同 に各支給した

額の一九分の一

証人[]、同[]、同[](第八六回)、同[](第八六回)に各支給した額の一八分の一

証人(六〇回)、同(第六七回)に各支給した額の二七分の一

■に各支給した額の一分の一

一 証人 ■、同 ■、同 ■ (第九一回、九五回)、同 ■ (第九六回)、

同 ■、同 ■ に各支給した額の五分の一

一 証人 ■、同 ■、同 ■、同 ■ に各支給した額の四分の一

一 証人 ■ (第八二回)、同 ■、同 ■、同 ■ (第九二回) に各支給した

額の三分の一

一 証人 ■、同 ■ (第九〇回) に各支給した額の二分の一

一 証人 ■、同 ■ に各支給した額の一分の一

一 証人 ■ (第一〇一回、一〇二回)、同 ■ (第二〇二回)、同 ■ に各支給し

た額の九分の一

一 証人 ■、同 ■、同 ■ に各支給した額の八分の一

一 証人 ■ に支給した額の六分の一

一 証人 ■ (第一〇一回)、同 ■、同 ■、同 ■ に各支給した額の

五分の一

2

被告人 ■ 関係

一 証人 ■、同 ■、同 ■、同 ■ (第三九回)、同 ■ (第四〇回、四一回、

四二回)、同 ■、同 ■、同 ■ (第四三回、四四回)、同 ■、同 ■、同 ■

(第四五回、四六回)、同
 (第四五回、四六回)、同
 同
 同
 同

同 (第四八回、四九回)、同 (第四八回、四九回)、同 (第五二

同(第五二回)、同(第五三回)、同(第五五回)、同(第五六回)、

同(第六二回)、同(第六六回)に各支給した額の二分の一

証人 同 同 同 同 同 同 同

同
同
同
同
同
同
(第三七回)

同
同
同
同
(第五回)
同
(第五回)
同
(第

五九回、六一回、同
（第六一回）
同
に各支給した額の二〇分の

証人 同 同 (第五四回) 同 (第五四回) 同
に各支給した

額の
一
九
分
の
一

証人 同 同 (第八六回) 同 (第八六回) に各支給した額の二分

—の

証人 同 同 (第六七回) ともなひし客の一七分の一

証人 同 (第六八回) 同 (第六九回) 同 (第六五回) 同 (第六九回)

同
に各支組した客の二六分の二

言人同
同
同
(参方一四、方五回)
同
(参方二四回)

に各支給した額の一五分の二

一 証人 ■■■ (第七〇回)、同 ■■■、同 ■■■、同 ■■■、同 ■■■ に各支給した額の四分之一

一 証人 ■■■、同 ■■■ (第八二回)、同 ■■■、同 ■■■、同 ■■■ (第九二回) に各支給した額の三分之一

一 証人 ■■■、同 ■■■ (第九〇回) に各支給した額の二二分の一

一 証人 ■■■、同 ■■■ に各支給した額の一分の一

一 証人 ■■■ に支給した額の九分の一

一 証人 ■■■、同 ■■■ に各支給した額の五分の一

一 証人 ■■■、同 ■■■ に各支給した額の四分の一

一 証人 ■■■、同 ■■■、同 ■■■ に各支給した額の三分の一

3 被告人 ■■■ 関係

一 証人 ■■■、同 ■■■、同 ■■■、同 ■■■ (第三九回)、同 ■■■ (第四〇回、四一回、

四二回)、同 ■■■、同 ■■■ (第四三回、四四回)、同 ■■■、同 ■■■

■ (第四五回、四六回)、同 ■■■ (第四五回、四六回)、同 ■■■、同 ■■■、同 ■■■

■、同 ■■■ (第四八回、四九回)、同 ■■■ (第四八回、四九回)、同 ■■■、同 ■■■ (第五二回)、

同 ■■■ (第五二回)、同 ■■■ (第五三回)、同 ■■■ (第五五回)、同 ■■■ (第五六回)、同

■■■ (第六二回)、同 ■■■、同 ■■■、同 ■■■ (第六六回) に各支給した額の二二分の一

一 証人 同 同 同 同 同 同 同

同、同、同、同、同、同（第三七回）

同、同、同、同（第五一回）、同（第五九回、六一回）、同

（第六一回）、同 〇に各支給した額の二〇分の一

一証人[]、同[]、同[]（第五四回）、同[]（第五四回）に各支給した額の一九

分の
一

一 証人 同 同 (第八六回) 同 (第八六回) に各支給した額の一八分

の

証人(第六〇回)、同(第六七回)に各支給した額の一七分の一

一 証人 〇〇〇 (第八一回)、同 〇〇〇 (第八五回)、同 〇〇〇 (第八八回)、同 〇〇〇 に各支給した

額の一六分の二

証人 同 同 (第九一回、九五回)、同 (第九六回)、同

同 〔 〕 に各支給した額の一五分の一

一 証人 〔第七〇回〕、同 〔 〕、同 〔 〕、同 〔 〕に各支給

した額の一四分の一

一 証人 〇〇〇 (第八二回)、同 〇〇〇、同 〇〇〇、同 〇〇〇 (第九二回) に各支給した額

の
一
三
分
の
一

一 証人 [redacted]、同 [redacted]（第九〇回）に各支給した額の一二分の一

一 証人 [redacted]、同 [redacted]に各支給した額の一二分の一

一 証人 [redacted]に支給した額の九分の一

一 証人 [redacted]、同 [redacted]、同 [redacted]に各支給した額の八分の一

一 証人 [redacted]、同 [redacted]、同 [redacted]、同 [redacted]に各支給した額の五分の一